



農業委員会報



和田町のネギ畑

● お も な 内 容 ●

★遊休農地調査.....	2	★農家紹介.....	3
★農機具事故予防.....	4	★農地相談会の案内など.....	5、6

許可申請等の提出締め切り日は毎月15日です。

ただし、締め切り日が土曜日、日曜日、祝日等の場合は次の開庁日になります。

農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っています

農業委員会では、毎年、遊休農地の調査のため、**農地の利用状況の現地確認（農地パトロール）**を行っています。

令和7年度は、夏から秋にかけて各地区の農地利用最適化推進委員及び農業委員が中心となって実施しています。調査の結果、一年以上管理されていないと思われる農地の所有者または耕作者の方には、農業委員会から保全管理のお願いと農地利用に関する意向調査書を送付いたします。

※遊休農地とは、1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地や、周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のことです。

適正に管理されていない農地は、雑草等の繁茂、ヌカカなどの病虫害の発生や、周辺農地に悪影響を及ぼす可能性があり、環境悪化が懸念されます。適正な管理をお願いします。



雑草の刈り払い、雑木の伐採など、農地の適正な管理を行い、農地の有効利用にご協力をお願いいたします。



調査に際しては身分証明書及び立ち入り調査証を携帯しております。農地に入ることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

農業がんばってます！

富益町で白ねぎを栽培している川上瑞樹(みずき)さん(25歳)を紹介します。



農業をはじめたきっかけは？

実家が農家だったことがきっかけです。仕事をしようと考えたときに、自然と近くにあったものが農業でした。

苦労していることは？

気象条件が厳しいですね。大雨が降ることも多々ありますし、風が強い日もあります。暑さや大雨等の気象条件への対策には苦労しています。

良かったこと、楽しいことは？

出来たネギが良いものだ嬉しいです。手間をかけて育てたものが良く育ってくれると嬉しくなります。

これからの目標は？

祖父や母の背中に追いつけるように頑張っていきたいです。

これから農業を始めたいという方に一言お願いします。

大変な仕事ではあると思います。しかし世の中に不可欠で大事な仕事なので、ぜひ一緒に頑張ってくださいと思います。

安全第一！ 農機具事故を予防 しましょう！！



鳥取県内では、毎年農業機械による死亡事故が発生しています。
今一度、以下のポイントをチェックしてみてください。



安全キャブ・フレームの装着と
シートベルト・ヘルメットの着用をしましょう！
(転落や横転など、突発的状況に備えましょう)



危険個所を確認し、減速・迂回をしましょう！
危険個所の改善(道路端の曲がり角の草刈り、路肩の補強)をして
おきましょう。

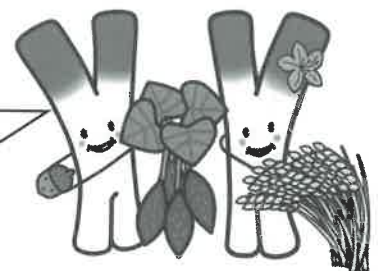


前進・後退時には進行方向や足下の状況を必ず確認し、
特に、複数人で行動するときはお互いに声を掛け合いましょう！



ほ場作業が終わったらブレーキをかけましょう！
農機具から離れる時はエンジンをOFFにしましょう！

家庭や地域で農作業安全・事故防止の
声掛けをお願いします。



お問い合わせ先 米子市農林課(23-5231)

農地相談のご案内

農地の売買、賃借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。

※農地に関する相談をご希望の方は、農地の所在や地番が分かるものをお持ちいただくスムーズです。

【受付時間：午後2時～3時30分】

相談日	相談時間	地区	開催場所
10月23日(木)	午後2時～4時	大高 県	県公民館
10月28日(火)	午後2時～4時	巖 春日	春日公民館
11月21日(金)	午後2時～4時	夜見 彦名	彦名公民館
12月19日(金)	午後2時～4時	成実 尚徳 五千石	尚徳公民館
12月23日(火)	午後2時～4時	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
2月20日(金)	午後2時～4時	崎津 富益	崎津公民館
2月25日(水)	午後2時～4時	加茂 住吉	住吉公民館
3月25日(水)	午後2時～4時	和田 大篠津	和田公民館

相談は無料、
予約は不要です
秘密は守ります！



地目変更って
なにをしたらいいの
かなあ

畑を誰かに
借りてほしいなあ



農業者年金に加入しませんか

独立行政法人
農業者年金基金

- ◆65歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方。
- ◇積立方式(確定拠出型)の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です。
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です。(死亡一時金を遺族に給付します)。
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります。
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会事務局かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の利用権の設定は、令和7年4月から農地中間管理機構経由になりました。

※令和6年度までに設定された利用権(相対契約)は貸借期間満了まで有効です。

【お問い合わせ先】米子市農林課 0859-23-5221

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構米子本部 0859-31-9780

農地中間管理機構を経由した貸し借り



全国農業者新聞のご案内

- *発行日 毎週金曜日
- *購読料 1ヵ月 700円(税込)
- *発行所 全国農業会議所
- *申込先 農業委員会事務局まで

編集後記

今回の委員の任期も3年のうち、2年が過ぎました。私事ではありますが、ここ2年間でどれだけ農地集積や遊休農地の解消に貢献できたかは自信がありませんが、少しはお役に立てたかとは思っています。

さて、昨今の農業を取りまく課題は、米価の高騰、さらに、米国の関税で、いずれもコメ絡みです。多くの農業者のみなさんから20年前の米価に戻らんとダメだと聞きます。今後の営農継続のためにも気になるところですが、本号が配布されるころにはわかると思いますが、どうなるのでしょうか。

駄文とはなりましたが、編集後記とさせていただきます。

【編集委員】委員長 米澤 美憲

委員 赤尾 昇、高濱 健、宅野 真二、廣東 宣明、船越 真、本池 実
年二回発行・市内農家世帯配布